



厚木中ロータリークラブ週報



2017~2018 第1937回 2018.05.16 Vol.35

国際ロータリー第2780地区 第6グループ

会長: 齊藤達夫 幹事: 佐藤光輝 クラブ広報委員会 委員長: 佐々木尚壽

事務局 厚木市栄町 1-16-15 厚木商工会議所2F TEL: 046-222-5811 FAX: 046-222-5821

Weekly
Report



= 本日のプログラム =

卓話例会

「 残 業 代 の 基 礎 知 識 」

佐 藤 幹 事

SAA 中野 正義SAA



— 会長報告 — 斎藤会長



○ガバナー事務所 より

・次年度目標入力について

○国際ロータリー日本事務局 より

・PHFバッジ
西 厚夫 会員



○公益財団法人ロータリー米山記念奨学会 より

・ハイライトよねやま Vol. 218

○厚木市役所 より

・平成30年度厚木市友好交流委員会総会の開催について (通知)

— 幹事報告 — 佐藤幹事

報告はありません。

— 委員会報告 —

〇40周年実行委員会

建部実行委員長



5月27日の創立40周年記念式典のプログラム説明当日はタイムスケジュール表に従って行動してください。

集合 実行委員は9:45(3階白山)

会員は 10:00(3階白山)

集合写真撮影 10:15(相模西の間) **時間厳守**

〇インターアクト委員会

五十嵐委員長



・インターアクトは高校生なので年度開始が4月になります。

2018年度計画書

主要プロジェクト

5月15日双方の挨拶・顔合わせ

8月4日厚木鮎祭り ポリオ撲滅キャンペーン実施

8月22日合同例会・RCより昼食招待

11月23日IA年次大会(ホスト 平塚学園)

12月23日厚木中RCクリスマス例会に招待

3月23・24日 IA一泊研修

予定プロジェクト

- ・今年度RA立ち上げに向け準備中。IA卒業者の受け入れを含めIA・RA・RCの組織図・活動計画書を企画中。
- ・次年度G/Wを利用した、クリーンキャンペーンを検討中

- ・地方メディアに対し、IA・RA・RCの存在・活動を広くアピールする。
また一人でも多く海外研修に参加して欲しい。
- ・生徒の就職・進路に対し、RCに相談を出来る体制作り。高校とRCの相互理解と関係強化。

— スマイル —

担当 石川弘子委員長



○ お客様のスマイル

[佐野 良人会員 加藤 元英会員] 本厚木RC

本日は、メイクアップでおじゃましました。よろしくお願いいたします。

○ お祝い行事

- ・5月21日事業所開設 建部 覚会員
- ・5月21日結婚記念日 山口 清会員

○ 当クラブのスマイル

[齊藤会長 小島副会長 佐藤幹事

笹生会長エレクト 五十嵐副幹事]

暑くなって来ましたね。皆さん、体調管には充分にお気を付け下さい。佐野さん、加藤さんようこそ。楽しんで行って下さい。

[飯田 久夫会員]

加藤さん佐野さんようこそ。クラブ創立の感慨は如何ですかゆっくりしてってください。

[建部 覚会員]

本厚木ロータリークラブ佐野さん加藤さんようこそいらっしゃいました。久しぶりの我がクラブの例会を楽しんでください。

[中野 正義会員]

本厚木RC加藤元英さん、佐野良人さん ようこそ。ゆっくりして行って下さい。

[和田 吉二会員]

妻の誕生日祝いに 花束をありがとうございました。

[黒木 則光会員]

皆様40周年記念例会の準備ありがとうございます。
 当日私はグループ病院の院長会議があり参加できません。
 大変申しわけありません。

よろしく願い申し上げます。

[石川 弘子会員]

8月にフラメンコのライブ出演が決まりましたので、
 喜びのスマイルです！加藤さん、佐野さん ようこそ
 佐藤さん、卓話楽しみにしています。

— 卓話例会 —

「残業代の基礎知識」 佐藤 光輝 幹事



○なぜ働き方改革

長時間労働を抑制し、労働者の健康確保や、
 仕事と生活の調和を図る。

2050年に生産年齢人口が5千万人になる。

○残業割増は割増率がいろいろある。

- ・時間外労働手当 25%
- ・休日労働 35%
- ・深夜労働 25%
- ・深夜時間外 50% (25 + 25)
- ・深夜休日 60% (25 + 35)

○1か月60時間を超える時間外労働については
 法定割増賃金率が、現行の25%から50%に
 引上げられます。

○ただし中小企業については、当分の間、法定割増賃
 金率の引上げは猶予されます。

しかしこの猶予も平成31年4月になくなる。

○裁量労働制の拡大

裁量みなし労働時間制 労働時間の算定に当たって
 裁量性の高い労働に従事しているものについては、
 実労働時間ではなくあらかじめ定められた一定時間
 (みなし時間) 働いたものとみなすもの。

・現行法

専門職 (1988年4月から施行) 労働協定の締結と
 届出が必要 (何々士業)

企画職 (1998年改正、2000年4月施工)

労使委員会の設置・議決 (5分の4) と届出
 労働者本人の個別具体的な同意が必要

○高度プロフェッショナル制度

年収と業務で絞られる

○固定残業代制度

固定残業代によるみなし残業の制度は
 固定残業代=あらかじめ定められた一定の額の残業
 手当を固定給として支払うことによって残業代を
 支払ったものとみなす制度。

「基本給 30万円 (残業手当含む)」無

「基本給 30万円 (20時間分の残業手当含む)」有
含む残業代を明記しなくてはいけない

○変形労働時間制

例えば、学校や幼稚園の教員などのように、繁忙期と
 閉鎖期とが明確に予測できる場合に、夏休み等の
 長期休暇がある閉鎖期の労働時間を少なくして
 その分繁忙期の労働時間を多くするなど、
 所定労働時間を総量で規制して一日当たりの
 労働時間について、法の定める原則の例外を
 認める制度

一例会スケジュールー 点鐘 12:30 会場 レンブラントホテル厚木

《出席率》

時	内 容	担 当	会員数	欠席者数
5/23	1938回 卓 話 例 会	クラブ管理運営委員会	30	4
5/27	1939回 40周年記念例会	40周年実行委員会		
5/30	休 会		出 席 率	前々回修正出席率
6/ 6	1940回 クラブ協議会	会 長	83.33 %	95.83 %
6/13	1941回 卓 話 例 会	クラブ管理運営委員会		